

浜の活力再生プラン  
令和 6～10 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	畠口地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 澤村 開朗（畠口漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	畠口漁業協同組合、熊本市水産振興センター
オブザーバー	熊本県北広域本部農林水産部水産課、熊本県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	熊本県熊本市南区畠口町地域 海苔養殖業 37名、アサリ採貝業41名、延べ78名 (令和5年4月1日現在)
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当漁協は、熊本市の沿岸域のほぼ中央に位置し、現在、正組合員41名が所属している。主幹漁業は、有明海特有の干満差を利用した支柱式や沖合約10kmに広がる浮き流し式の2つの養殖方法で営む海苔養殖業と、広大な干潟を利用したアサリ採貝漁業などである。

海苔養殖業は、漁場環境の悪化、赤潮の発生並びに栄養塩等の不足による生産枚数の減少や、漁期前半からの早期色落ちによる品質の低下が生じており、漁家経営は厳しい状況が続いている。また、燃油の高騰や資材類の値上げによるコストの増加も経営を圧迫している。加えて、廃業する漁業者の増加、後継者不足や高齢化も深刻になっている。

アサリ採貝漁業は、近年漁場環境の悪化等により資源量が減少したため、平成21年度以降は資源量の回復のために漁獲を中止している状況である。

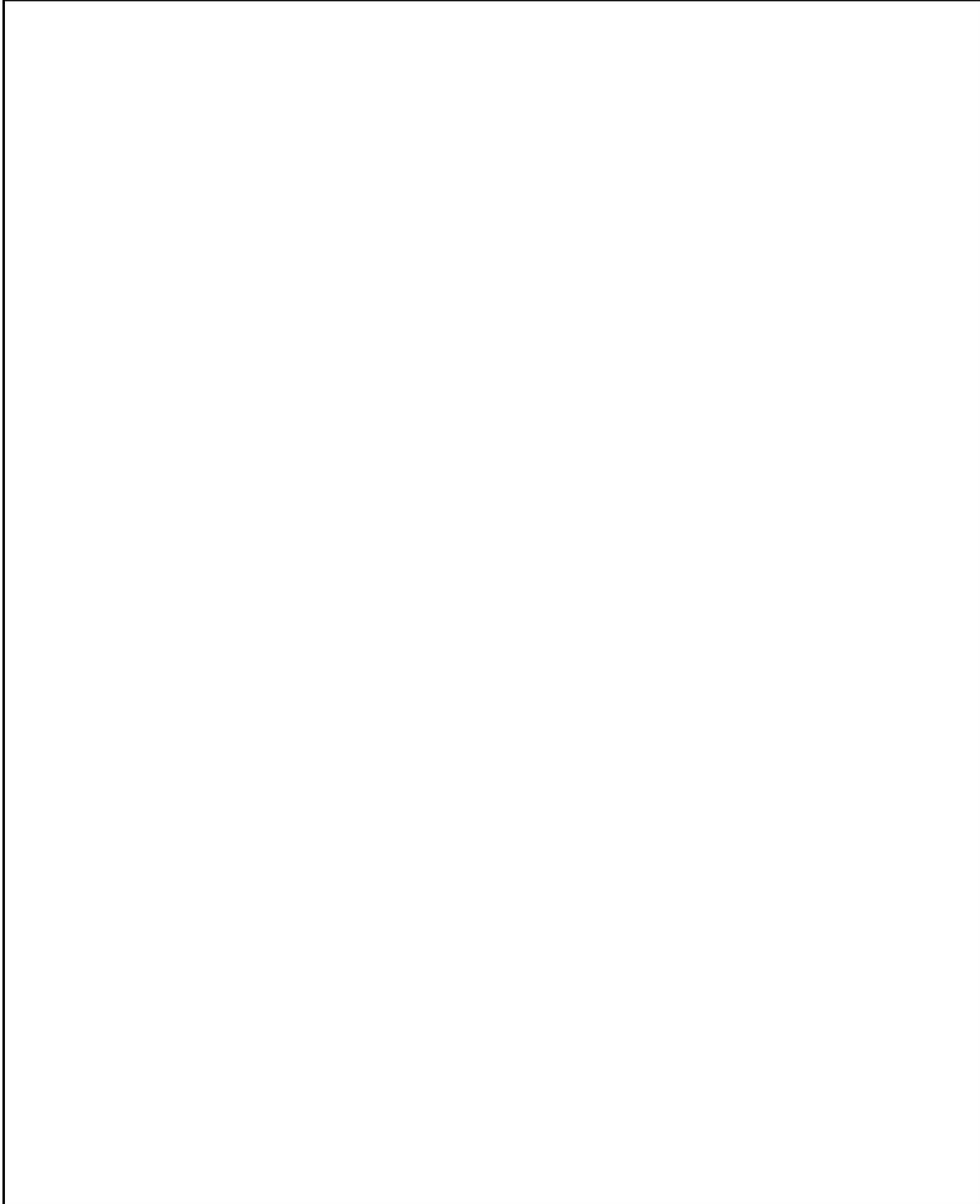
## (2) その他の関連する現状等

- ・海苔養殖業の規模拡大により、1漁家あたりの漁船及び加工施設、資材等の経費が増大している。
- ・災害等の発生により、ゴミ、流木、土砂等が流れ込み、漁場環境が悪化し資源量が減少している。

## 3 活性化の取組方針

## (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 海苔養殖業

消費者及び買い手（商社）の要求する製品作りのための研修会及び市場調査を実施し、海苔の品質向上による平均単価向上に取り組む。また、新たな商品開発による付加価値向上、PR活動及び新たな販路拡大にも取り組む。

(2) アサリ採貝業

水産多面的機能発揮対策事業を利用し、漁場耕うんを行い漁場環境改善や資源回復に取り組む。

2 漁業コスト削減のための取組

- (1) 海苔養殖業
- ① 漁業コスト削減及び漁業所得の向上に向け海苔共同乾燥施設（共同利用施設等）の整備等に取り組む。
  - ② 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用し漁業コスト削減、漁労作業や漁労時間の削減等の省力化に取り組む。
  - ③ 漁業者は、定期的な船底塗装を徹底するとともに、減速航行を徹底し燃油消費量の削減に取り組む。
- 3 漁村の活性化のための取組
- ① 若手漁業者の育成を推進するため、漁協後継者クラブの活動を支援する。
  - ② 地域の活性化を図るため、漁協女性部の活動を支援する。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 熊本県のり養殖安定対策推進協議会での取り決め事項及び区画漁業権行使規則を遵守する。また、アサリ資源管理協定及び共同漁業権行使規則（殻幅等の制限等）を遵守する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）1.4%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1 海苔養殖業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁業者及び漁協は、消費者及び買い手（商社）のニーズや要望を市場調査等によりとりまとめ、畠口海苔養殖取扱方針内の海苔養殖網の養殖水位、乾海苔加工時のミンチ、プレート、製品重量等の項目に反映し、生産者に周知徹底することで、畠口地区で生産される乾海苔全体の品質を向上させ、単価向上を図る。</li> <li>② 漁業者及び漁協は、組合独自の加工商品を開発し、付加価値向上に取り組む、直売やイベント等で漁業者自らが販売、PR活動を行うことで、漁業者の収入を向上させる。また、新たな販路拡大を図る。</li> </ul> <p>2 アサリ採貝業</p> <p>漁業者自らが干潟漁場を耕うんし、底質環境を改善することでアサリ資源の回復、生産量の増加を図る。アサリ資源量を把握するため資源量調査を併せて実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁業者及び漁協は、海苔加工コスト削減につながる海苔共同乾燥施設の整備に向けて、情報収集を図る。</li> <li>② 漁業者及び漁協は、燃油の高騰に対し、漁業コストの上昇を抑えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し経費の増加を抑制する。</li> <li>③ 漁業者及び漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用し省力・省コスト化に取り組む。</li> <li>④ 海苔養殖業者、アサリ採貝業者が定期的に漁船の船底、プロペラ等を清掃し付着生物防止塗装作業を行い、航行時の抵抗を削減する等、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 漁業者及び漁協は、若手漁業者の育成を推進するため、漁協後継者クラブの担い手確保等の活動を支援する。</li> <li>② 漁業者及び漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部の魚食普及等の活動を支援する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p>

(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)
-----------------------

2年目(令和7年度) 所得向上率(基準年比) 3.8%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔養殖業</p> <p>① 漁業者及び漁協は、消費者及び買い手(商社)のニーズや要望を市場調査等によりとりまとめ、畠口海苔養殖取扱方針内の海苔養殖網の養殖水位、乾海苔加工時のミンチ、プレート、製品重量等の項目に反映し、生産者に周知徹底することで、畠口地区で生産される乾海苔全体の品質を向上させ、単価向上を図る。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、組合独自の加工商品を開発し、付加価値向上に取組み、直売やイベント等で漁業者自らが販売、PR活動を行うことで、漁業者の収入を向上させる。また、新たな販路拡大を図る。</p> <p>2 アサリ採貝業</p> <p>漁業者自らが干潟漁場を耕うんし、底質環境を改善することでアサリ資源の回復、生産量の増加を図る。アサリ資源量を把握するため資源量調査を併せて実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 漁業者及び漁協は、海苔加工コスト削減につながる海苔共同乾燥施設の整備に向けて、情報収集を図る。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、燃油の高騰に対し、漁業コストの上昇を抑えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し経費の増加を抑制する。</p> <p>③ 漁業者及び漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用し省力・省コスト化に取組む。</p> <p>④ 海苔養殖業者、アサリ採貝業者が定期的に漁船の船底、プロペラ等を清掃し付着生物防止塗装作業を行い、航行時の抵抗を削減する等、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>① 漁業者及び漁協は、若手漁業者の育成を推進するため、漁協後継者クラブの担い手確保等活動を支援する。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部の魚食普及等の活動を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)</p>

3年目(令和8年度) 所得向上率(基準年比) 6.1%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔養殖業</p> <p>① 漁業者及び漁協は、消費者及び買い手(商社)のニーズや要望を市場調査等によりとりまとめ、畠口海苔養殖取扱方針内の海苔養殖網の養殖水位、乾海苔加工時のミンチ、プレート、製品重量等の項目に反映し、生産者に周知徹底することで、畠口地区で生産される乾海苔全体の品質を向上させ、単価向上を図る。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、組合独自の加工商品を開発し、付加価値向上に取組み、直売やイベント等で漁業者自らが販売、PR活動を行うことで、漁業者の収入を向上させる。また、新たな販路拡大を図る。</p> <p>2 アサリ採貝業</p> <p>漁業者自らが干潟漁場を耕うんし、底質環境を改善することでアサリ資源の回復、生産量の増加を図る。アサリ資源量を把握するため資源量調査を併せて実施する。</p>
--------------	---

漁業コスト削減のための取組	<p>① 漁業者及び漁協は、海苔加工コスト削減につながる海苔共同乾燥施設の整備に向けて、情報収集を図る。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、燃油の高騰に対し、漁業コストの上昇を抑えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し経費の増加を抑制する。</p> <p>③ 漁業者及び漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用し省力・省コスト化に取組む。</p> <p>④ 海苔養殖業者、アサリ採貝漁業者が定期的に漁船の船底、プロペラ等を清掃し付着生物防止塗装作業を行い、航行時の抵抗を削減する等、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>① 漁業者及び漁協は、若手漁業者の育成を推進するため、漁協後継者クラブの担い手確保等活動を支援する。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部の魚食普及等の活動を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）</p>

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.5%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔養殖業</p> <p>① 漁業者及び漁協は、消費者及び買い手（商社）のニーズや要望を市場調査等によりとりまとめ、畠口海苔養殖取扱方針内の海苔養殖網の養殖水位、乾海苔加工時のミンチ、プレート、製品重量等の項目に反映し、生産者に周知徹底することで、畠口地区で生産される乾海苔全体の品質を向上させ、単価向上を図る。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、組合独自の加工商品を開発し、付加価値向上に取組み、直売やイベント等で漁業者自らが販売、PR活動を行うことで、漁業者の収入を向上させる。また、新たな販路拡大を図る。</p> <p>2 アサリ採貝漁業</p> <p>漁業者自らが干潟漁場を耕うんし、底質環境を改善することでアサリ資源の回復、生産量の増加を図る。アサリ資源量を把握するため資源量調査を併せて実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 漁業者及び漁協は、海苔加工コスト削減につながる海苔共同乾燥施設の整備に向けて、情報収集を図り、事業計画を策定する。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、燃油の高騰に対し、漁業コストの上昇を抑えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し経費の増加を抑制する。</p> <p>③ 漁業者及び漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用し省力・省コスト化に取組む。</p> <p>④ 海苔養殖業者、アサリ採貝漁業者が定期的に漁船の船底、プロペラ等を清掃し付着生物防止塗装作業を行い、航行時の抵抗を削減する等、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>① 漁業者及び漁協は、若手漁業者の育成を推進するため、漁協後継者クラブの担い手確保等活動を支援する。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部の魚食普及等の活動を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p>

(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)
-----------------------

5年目(令和10年度) 所得向上率(基準年比)10.8%

漁業収入向上のための取組	<p>1 海苔養殖業</p> <p>① 漁業者及び漁協は、消費者及び買い手(商社)のニーズや要望を市場調査等によりとりまとめ、畠口海苔養殖取扱方針内の海苔養殖網の養殖水位、乾海苔加工時のミンチ、プレート、製品重量等の項目に反映し、生産者に周知徹底することで、畠口地区で生産される乾海苔全体の品質を向上させ、単価向上を図る。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、組合独自の加工商品を開発し、付加価値向上に取組み、直売やイベント等で漁業者自らが販売、PR活動を行うことで、漁業者の収入を向上させる。また、新たな販路拡大を図る。</p> <p>2 アサリ採貝漁業</p> <p>漁業者自らが干潟漁場を耕うんし、底質環境を改善することでアサリ資源の回復、生産量の増加を図る。アサリ資源量を把握するため資源量調査を併せて実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>① 漁業者及び漁協は、海苔加工コスト削減につながる海苔共同乾燥施設の整備に向けて、情報収集を図り、事業計画を策定する。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、燃油の高騰に対し、漁業コストの上昇を抑えるため、漁業経営セーフティーネット構築事業を活用し経費の増加を抑制する。</p> <p>③ 漁業者及び漁協は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を利用し省力・省コスト化に取組む。</p> <p>④ 海苔養殖業者、アサリ採貝業者が定期的に漁船の船底、プロペラ等を清掃し付着生物防止塗装作業を行い、航行時の抵抗を削減する等、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>① 漁業者及び漁協は、若手漁業者の育成を推進するため、漁協後継者クラブの担い手確保等活動を支援する。</p> <p>② 漁業者及び漁協は、地域の活性化を図るため、漁協女性部の魚食普及等の活動を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)</p>

#### (5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、国・県市の行政機関、研究機関、県漁連との連携を強化するとともに、県内外の流通・販売業者等についても連携を図る。

#### (6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

年1回、再生委員会構成員、オブザーバーを参集し取組の評価及び分析を実施し、次年度の取組の改善に繋げる。

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

##### (3) 所得目標以外の成果目標

①支柱漁場海苔、浮き漁場 海苔の本等級の割合を向上 支柱漁場海苔6.5%向上 浮き漁場海苔8.6%向上	基準年	5ヵ年平均 (H30~R4) 支柱漁場海苔 9.8% 浮き漁場海苔 17.1%
	目標年	令和10年度 支柱漁場海苔 16.3% 浮き漁場海苔 25.7%

②新規就業者数（後継者） の増加	基準年	5ヵ年平均 (H30~R4) 平均 新規就業者数(後継者) 0.8人/年
	目標年	令和10年度 新規就業者数（後継者） 1人/年

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標</p> <p>これまでの実績（平成30年度から令和4年度）を基準年とし、今後、海苔品質の本等級の割合を基準年より支柱漁場海苔6.5%、浮き漁場海苔8.6%向上させることを目標とする。</p> <p>②漁村活性化の取組に係る成果目標</p> <p>過去の新規漁業就業者数（後継者）は、平成30年度：1人、令和元年度：1人、令和2年度：1人、令和3年度：1人、令和4年度：0人(5年累計4人)となっている。新たな担い手の確保のための取組を実施することで、令和6年度以降の目標として、毎年度1人の新規漁業就業者（後継者）の増員(累計5人)を図ることを目標とする。</p>
---

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業者と国の抛出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	収益向上に係る取組みに必要な漁船等の導入を国が支援する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を国が支援する。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	適切な資源管理と収益性の向上浜の構造改革に必要な漁船、機器等のリース方式による導入を国が支援する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	浜プランに位置付けられた、共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備等を国が支援する。